

## 納税証明書交付請求要領（電子交付請求）

香川県県税事務所

### 1 電子交付請求で請求できる納税証明書

#### (1) 納税証明書の種類

- 個人の県税完納証明書（本人申請に限る）

#### (2) 納税証明書の使用目的（※香川県へ提出する場合）

- 入札参加資格の申請
- 補助・融資等の申請
- 公営住宅の入居申請

(注)上記以外の証明書については電子で請求ができませんので、窓口申請又は郵送での請求をお願いします。

### 2 申請できる人

- 納税者本人（個人）のみ

(注)代理人請求や法人名義の証明書の請求は、電子申請では対応しておりません。

### 3 申請から送付までの流れ

- ① 納税証明書の交付について電子申請
- ② 担当者が納税証明書の発行の可否について確認し、受理通知メールを送付
- ③ 申請者は交付を希望する場合、手数料と郵送料を納付
- ④ 納付情報を確認の上、納税証明書を郵送

### 4 送付先

納税者に関する情報の保護等のため、納税証明書は申請者（納税者）本人の住民票上の住所あてに送付します。申請者（納税者）の郵便番号、住所にはこれに該当する住所を入力してください。  
住所等の変更手続がお済みでないと本人確認ができず、証明書を送付できない可能性があります。  
各種変更手続を済ませてからご申請ください。

### 5 手数料等

納税証明書の発行には、1枚につき400円の手数料と発行枚数に応じた郵送料（84円又は94円）が必要です。支払方法はクレジットカードまたはPayPayのみとなります。  
手数料等のご納付後は、申請取消及び発行枚数の修正はできません。

#### ○手数料

納税証明書発行手数料：1枚につき 400円

## ○郵送料

郵送料：1枚～3枚 84円  
4枚～7枚 94円

- ・電子申請では、1枚～7枚まで申請可能です。
- ・必要枚数が8枚以上となる場合は、県税事務所窓口で申請してください。
- ・普通郵便のみの対応になります。
- ・速達等郵送オプションが必要な方は電子ではなく郵送申請を行ってください。

## ○キャッシュレス決済に関する注意事項

- ・請求書、領収書は発行されません。
- ・納付方法は、クレジットカード又はPayPayからお選びいただけます。これ以外の納付方法には対応しておりませんので、ご了承ください。
- ・クレジットカードによる納付の場合は、Visa、MasterCard、JCB、American Express、Diners Clubがご利用いただけます。
- ・受理通知メールの送信日から7日以内に納付確認ができない場合、申請は無効となりますのでご注意ください。
- ・お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。審査後、申込内容照会からお支払期日をご確認ください。

## 6 証明日付等

証明日付は、担当者が手数料等の納付を確認した日付を設定します。証明日付の前々月末時点（該当日が休日の場合は翌月最初の開庁日）の納税状況を参照して証明書を発行します。申請日が月末に近い場合、証明日付が月を跨ぐ可能性もありますのでご了承ください。

## 7 その他注意事項等

- ・県税の納付情報が香川県に反映されるまで、少々時間を要します。一ヶ月以上納期限を過ぎた県税を納税された場合は、本県のシステム上で納税確認ができないため、電子申請をしないでください。
- ・お急ぎの方は、領収証書（原本）をご持参の上、県税事務所窓口又は県内各県民センター、中讃税務窓口センターにて直接ご申請ください。
- ・入力された請求者情報と住民票上のデータを照合したうえで納税証明書を発行します。住所・氏名等が一致しない場合は、証明書が発行できない場合があります。
- ・納税証明書の発行可否は、申請受付した翌開庁日で判断します。
- ・ご申請前には必ず税務課ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei.html>

## ■お問い合わせ先

香川県県税事務所 〒760-0068 高松市松島町一丁目 17-28（香川県高松合同庁舎内）  
電話番号 087-806-0306

## ■県ホームページ

URL:<https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/kfvn.html>